

令和6年度 沖縄県スクールソーシャルワーカー選考実施要項

1 目的

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーの任用候補者を選考する。

2 資格

(1) スクールソーシャルワーカーは、次の事項に該当する者とする。

○社会福祉士や精神保健福祉士の福祉に関する専門的な資格を有する者

(2) スクールソーシャルワーカーに準ずる者は、次の事項いずれかに該当する者とする。

① 教育や福祉の両分野において、専門的な知識・技能を有する者

② 教育や福祉の両分野において、活動経験の実績等がある者

(3) スクールソーシャルワーカースーパーバイザーは、次の事項に該当する者とする。

① 教育と福祉の両分野において、高い専門的な知識と経験を有し、スクールソーシャルワーカー等に対し指導助言を行える者

② 教育や福祉分野における大学や専門学校等の教員（経験も含む）、もしくはそれと同等の能力を有する者

※普通自動車運転免許証の所持は必須

3 選考方法及び島尻教育事務所 任用候補者数

(1) 選考の方法

① 一次選考 書類選考

② 二次選考 面接（一次選考通過者）

※面接日時は、一次選考の結果を連絡する際に知らせる。

(2) 任用予定数

① スクールソーシャルワーカー（準ずる者も含む） (4) 名

② スクールソーシャルワーカースーパーバイザー (1) 名

(3) 雇用期間 令和6年4月1日（予定）～令和7年3月31日（会計年度任用職員）

※再度の任用については、再び求人がある場合において同一人が応募し、選考を踏まえて、再度任用される場合があります。

4 事業実施及び選考実施要項等の配布及び申込方法

島尻教育事務所において事業実施及び選考実施要項等を受け取るか、島尻教育事務所のホームページよりダウンロードし、提出書類を郵送もしくは持参する。

(1) 事業実施及び選考実施要項等の配布

① 配布機関

教育庁島尻教育事務所（TEL 098-998-4416）

② 配布期間 令和5年12月1日（金）～令和5年12月28日（木）午前9時～午後5時

※事業実施及び選考実施要項、履歴書（第1号様式）は、島尻教育事務所のホームページよりダウンロードできます。

(2) 提出書類及び提出締切日等

① 提出場所 教育庁島尻教育事務所

② 提出締切 令和5年12月28日（木）

③ 提出書

・履歴書（指定の「第1号様式」）

・社会福祉士及び精神保健福祉士の登録証明書の写し（取得者の場合）

・紹介状（ハローワークより）

・一次選考の結果通知用封筒（住所、宛名明記、84円切手貼付、長3封筒）

④ 提出方法

郵送で、封筒は角2封筒（縦33cm×横24cm）を使用し、封筒の表に「スクール

ソーシャルワーカー出願書類在中」と朱書きし、必ず書き留めで送ること。

※郵送の場合、当日消印有効。直接持参の場合、当日 17 時までとする。

⑤ 郵送宛先：〒901-0401 沖縄県八重瀬町字東風平 920-1 島尻教育事務所

5 選考実施期日

(1) 第一次選考（書類選考）

令和6年1月4日(木)～令和6年1月12日(金)

(2) 第二次選考（面接選考）

① 面接場所 島尻教育事務所

② 面接期間 令和6年1月22日(月)～2月2日(金)

③ 提出書類

二次選考の結果通知用封筒（面接の際に、住所、宛名明記、84円切手貼付、長3封筒を提出）

※二次選考に合格した者は、「問診票」を提出する。

6 配置場所

(1) スクールソーシャルワーカー（準ずる者も含む）

島尻教育事務所管内小中学校

(2) スクールソーシャルワーカースーパーバイザー

島尻教育事務所

7 選考結果通知

一次選考、二次選考の結果は文書で通知する。

8 任用候補者名簿への登載

任用候補者は、令和6年度沖縄県スクールソーシャルワーカー任用候補者名簿（令和6年4月1日(予定)～令和7年3月31日）に登載する。